

R5年度 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル 介護サービスの基盤整備及びサービスの質の向上

現状と課題

介護予防・日常生活支援総合事業は、本来備えてある要支援者自身の能力を最大限活かしながら、介護サービスと住民などが参画するような多様なサービスを総合的に組み合わせて提供しています。

「NPOや有償ボランティアなど住民主体による通所型サービスB」について、現在、要支援者等がより身近な所で利用できるよう、谷地、西里、北谷地、溝延の各地区単位に設置しています。

第8期における具体的な取組

通所型サービスB

平成30年度からは、多様なサービスとして、「NPOや有償ボランティアなど住民主体による通所型サービスB」を、要支援者及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対し提供しています。令和3年度から溝延地区に開設しています。

目標（事業内容、指標等）

[目標値（見込み量）]

（単位：延人）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
通所型サービスB（利用延人数）	5,400	5,507	5,614
通所型サービスB（設置数）	4	4	4

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 通所型サービスB事業所の利用延人数と設置数をカウントする。

R5年度 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	高齢者の自立支援、重度化防止の促進～健康づくりと介護予防の推進～
現状と課題	
高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 [現状] 高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細やかな支援を実施するため、後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と市町村の連携内容を明示し、市町村において、介護保険の地域支援事業や国民健康保険の保健事業と一体的な取組みを、令和6年度までにすべての市町村にて実施することとなっています。	
第8期における具体的な取組	
令和4年度から保健師等の医療専門職を配置し、事業全体の企画、調整を図った上で、個別的支援や通いの場への集团的支援などの事業を開始していけるよう検討していきます。	
目標（事業内容、指標等）	
事業全体の企画、調整するための「保健師等の医療専門職の配置」、「KDBシステム（国保データベースシステム）を用いた、地域の健康課題整理、フレイルの恐れのある高齢者の抽出」、「個別的支援や通いの場への集团的支援」などの事業	
目標の評価方法	
<ul style="list-style-type: none">● 時点<ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 中間見直しあり<input checked="" type="checkbox"/> 実績評価のみ● 評価の方法<ul style="list-style-type: none">令和4年度から保健師等の医療専門職を配置し、事業の企画、調整を実施後に具体的な事業を行い、評価していく。	

R5年度 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	安心して暮らせる環境の整備
------	---------------

現状と課題

地域包括支援センターの充実

〔現状〕 総合的な相談窓口業務や介護予防マネジメント業務、包括的・継続的マネジメント支援業務、権利擁護業務の機能を持つ「地域包括支援センター☆」を平成21年度から河北町社会福祉協議会に業務を委託し、高齢者に関する医療や介護、福祉の身近な総合窓口・地域介護及び介護予防の拠点として、専門職種（保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャー）が中心となり、高齢者やその家族を総合的に支援しています。

また平成30年度から、全国統一の評価指標により、全国値と比較することでセンターの業務量を町が把握し、これを町の地域包括支援センター運営協議会で評価・点検することが義務付けられ、平成29年度から30年度にかけて、総合相談が急増したことから、令和2年度に専門職種を1名増員し体制強化に努めています。

第8期における具体的な取組

地域包括ケアシステムを有効に機能させるためには、地域包括ケアの中核的な機能を担う地域包括支援センターが円滑に事業を運営していくことが大切です。今後もひとり暮らし高齢者、高齢者世帯の増加、家庭環境の変化などに伴い、総合相談延件数をはじめ、サービス計画延件数、権利擁護、高齢者虐待相談延件数が増加すると思われるため、さらに、介護・福祉・医療との関係機関と連携を図りながら、地域包括支援センターの充実に努めていきます。

目標（事業内容、指標等）

〔目標値（見込み量）〕 地域包括支援センター活動件数 (単位：件)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合相談延件数	1,644	1,656	1,668
権利擁護相談延件数	65	65	65
高齢者虐待相談延件数	70	70	70
介護予防サービス計画延件数	1,300	1,300	1,300
総合事業対象者サービス計画延件数	1,100	1,100	1,100
70歳以上ひとり暮らし訪問延件数	389	416	445

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法

総合相談延件数、権利擁護相談延件数、高齢者虐待相談延件数、介護予防サービス計画延件数、総合事業対象者サービス計画延件数、70歳以上ひとり暮らし訪問延件数をカウントする。

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容									
<p>■介護サービスの基盤整備とサービスの質の向上 「住民主体の多様なサービス・通所型サービスB」</p>									
自己評価結果									
<p>【◎】 計画通りに通所型サービスBを各地区単位に設置したことで、4か所となった。 コロナ禍であったが工夫して活動を続け、目標値よりも利用延人数が多くなった。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%;">令和5年度目標値</th> <th style="width: 30%;">令和5年度実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>通所型サービスB（利用延人数）</td> <td style="text-align: center;">5,614</td> <td style="text-align: center;">6,492</td> </tr> <tr> <td>通所型サービスB（設置数）</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> </tbody> </table>		令和5年度目標値	令和5年度実績	通所型サービスB（利用延人数）	5,614	6,492	通所型サービスB（設置数）	4	4
	令和5年度目標値	令和5年度実績							
通所型サービスB（利用延人数）	5,614	6,492							
通所型サービスB（設置数）	4	4							
課題と対応策									
<p>要支援程度の方が定期的に通うまでには「車での送迎」の関係もあり、自分で通える範囲の人に 限られている。現在、車での送迎は、各実施団体の判断で行っている。</p> <p>通所介護事業所の協力を得て、事業所の送迎車を活用することで、これまで通うことが難しか った人が利用できるように送迎体制を構築する。</p>									

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>■高齢者の自立支援、重度化防止の促進～健康づくりと介護予防の推進～ 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」 令和4年度から保健師の医療専門職を配置し、個別的支援（低栄養等、重複・頻回受診者等、重症化予防等訪問指導）、集団的支援（通所型サービスB等通いの場への関与）を実施。</p>
自己評価結果
<p>【○】 計画通りに「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を実施したため。 個別的支援は16名に訪問指導（低栄養5名、糖尿病性腎症重症化予防8名、重症化予防3名）。 集団的指導は4か所の通所型サービスBに、初回と2か月後に実施。計8回、延人数73名であった。</p>
課題と対応策
<p>支援により食生活改善や受診に至ったことで、事業効果が感じられた。一方、健康に自信があり、受診は不要との強い意向の方もいることから、将来的な医療費負担等についても説明し、受診勧奨を行っていく。</p> <p>集団的指導は、事業終了時の運動機能の向上、フレイル予防への理解が高まっていることから、引き続き事業を継続していく必要がある。</p>

取組と目標に対する自己評価シート

年度	令和5年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容		
■安心して暮らせる環境の整備		
自己評価結果		
【○】		
	令和5年度目標値	令和5年度実績
総合相談延件数	1,668	1,869
権利擁護相談延件数	65	26
高齢者虐待相談延件数	70	92
介護予防サービス計画延件数	1,300	1,150
総合事業対象者サービス計画延件数	1,100	983
70歳以上ひとり暮らし訪問延件数	445	530
70歳以上ひとり暮らし訪問件数は目標を上回ることができ、より多くの高齢者の生活状況を把握できたことで、事業の充実が図られている。		
課題と対応策		
今後もひとり暮らし高齢者の増加や家庭環境の変化に伴い、相談件数の増加が見込まれる。特に高齢者虐待については、家族関係、高齢者自身の状態、介護に関する知識等、さまざまな事情や要因がからみあうことから、各関係機関との連携を図りながら対応していく。		